

# NeoFace Monitor クラウド版 サービス仕様書

2023年7月

日本電気株式会社

# サービス仕様書

---

# 機能一覧

## ◆ ポータル機能一覧

- ポータルログイン
- パスワード変更
- NFM利用者管理
- ログビューア
- 設定
- インポート/エクスポート
- ライセンスキー管理
- クライアントソフトDL

## ◆ クライアントソフト機能一覧

- 顔登録
- Windowsログオン・ロック解除
- 常時認証
- 障害調査用ログのアップロード

# サポートポリシー

## ◆ サポート対象

- 本サービスでのサポート対象（動作保証及び問合せ受付の対象）は、管理ポータルおよび最新バージョンのクライアントソフトウェアとなります
- 本サービスは日本国内でのみ利用できます。

## ◆ サポート期間

- 最新のクライアントソフトウェアがリリースされた場合は、システム管理者として登録された方にメールで連絡を行います
- その際にクライアントソフトウェアの更新を行っていただく移行期間も併せて連絡しますので、該当移行期間内に更新を行っていただくようお願いします

# SOW（作業範囲記述書）

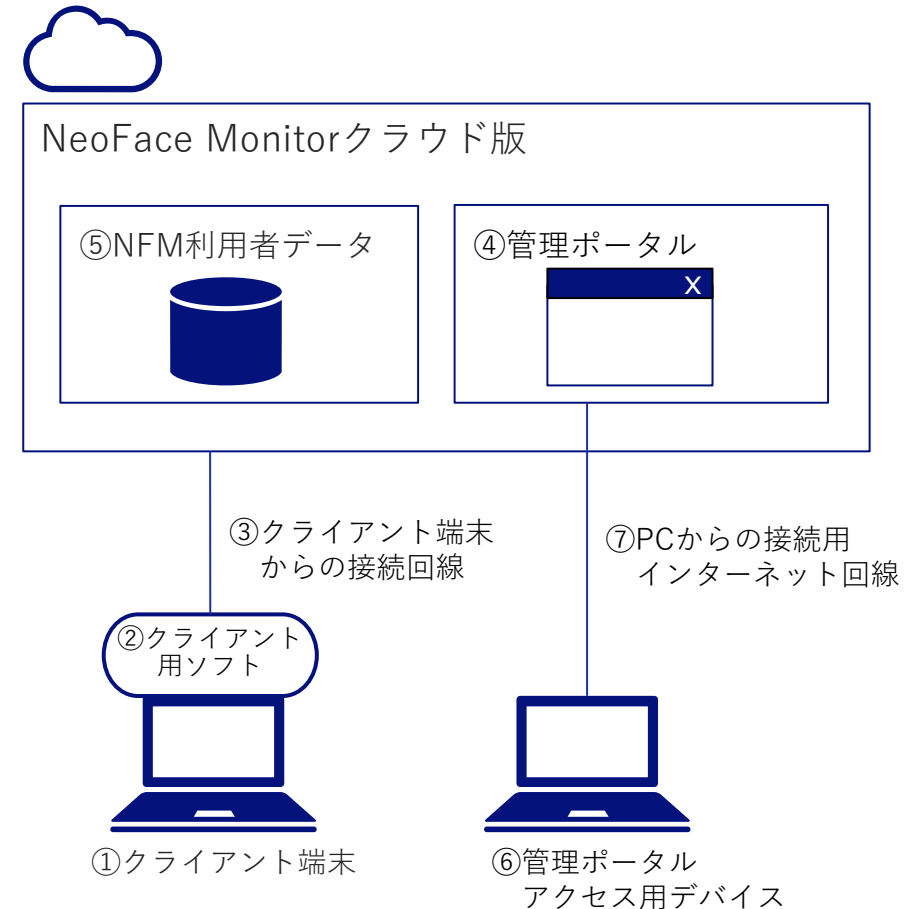
項	作業 アクティビティ	詳細	担当	
			お客様	サービス 提供者
1	サービス環境提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス環境の提供</li> <li>※詳細は「サービスの提供範囲」参照</li> </ul>	-	○
2	ご利用準備・初期設定 (お客様)	[システム管理者] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テナントの開設、システム初期設定</li> <li>・ NeoFace Monitor クラウド版利用者情報の登録</li> </ul> [エンドユーザ] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows端末の設定</li> <li>・ NeoFace Monitor クラウド版の登録、パスワードの変更</li> <li>・ クライアントソフトのインストール、顔画像の登録等</li> </ul>	○	-
3	保守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様管理者を介した問い合わせ対応</li> <li>・ 最新ソフトウェアの提供</li> </ul>	-	○
4	運用作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認証ログ等の確認</li> <li>・ 組織情報、ユーザ情報等の最新化</li> <li>・ 各種設定の調整等</li> <li>・ エンドユーザからの問合せ対応</li> </ul>	○	-

- ◆ 無料トライアルでは、3項「お客様管理者を介した問い合わせ対応」が含まれておりません。
- ◆ 無料トライアルにて本サービスのすべての機能を無料でお試し頂くことができます。  
※トライアル時の利用者の登録は、1社（1テナント）につき100名までとなります。

# サービスの提供範囲

◆ NeoFace Monitorクラウド版の責任範囲について、お客様・サービス提供者の責任範囲を以下の分担とします。

項目	お客様	サービス提供者
①クライアント端末	○	-
②クライアント用ソフト	-	○
③クライアント端末からの接続回線	○	-
④NeoFace Monitorクラウド版管理ポータル	-	○
⑤NFM利用者の登録・管理・削除	○	-
⑥NeoFace Monitorクラウド版管理ポータルへのアクセス用デバイス	○	-
⑦PCからの接続用インターネット回線	○	-



# サービス運用について

## ◆ サービス稼働時間

- サービスを提供する時間帯は24時間365日とします
- ただし、メンテナンス等で停止する時間を除くものとします

## ◆ サービス稼働率

- 本サービスにおいてはサービス稼働率は定めないものとします

## ◆ サービス稼働停止時

- 当サービスにおいてはサービス稼働停止時を含めて一切の返金対応等を行わないものとします
- 上記ご了承頂いた上でサービスをご利用頂くようお願いします

※次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に契約者に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。

ただし、緊急やむを得ないと判断する場合には事前の通知を要しないものとし、事後すみやかに通知するものとします。

- (1) 本サービス用設備等の保守等のため、本サービス用設備等を利用できない場合
- (2) 当社の責に帰すべき事由によらず、電気通信事業者が、本サービス提供のための電気通信回線または電気通信サービスの提供を中止または中断した場合
- (3) 当社の責に帰すべき事由によらず、本サービス提供に利用が不可欠なソフトウェアを当社へ提供する第三者が、当社に対する当該ソフトウェアの提供を中止または中断した場合
- (4) その他運用上または技術上の理由によりやむを得ない場合
- (5) 天災地変等、不可抗力により本サービスを提供できない場合

# \Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、  
誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。



\Orchestrating a brighter world

**NEC**